

地裁委員会

第4回 釧路地方裁判所地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成16年5月28日(金)午後1時30分から午後3時15分

2 開催場所

釧路地方裁判所5階第1会議室

3 出席者

(1) 委員

石井清行(北海道建築士事務所協会) 梅岡義幸(釧路市企画財政部)
栗林定正(釧路青年会議所) 酒井源樹(北海道教育大学教育学部釧路校)
佐藤正樹(釧路司法書士会) 平間育子(釧路女性団体協議会)
堀川 勉(北海道新聞釧路支社) 松実 寛(釧路消費者協会)
宮部理喜男(釧路市商店街振興組合連合会)
今 重一(釧路弁護士会) 會田正和(釧路地検) 河原俊也(釧路地裁)

(2) 説明者

小池信行(所長), 片田信宏(民事部総括判事), 早川 登(事務局長)
上田俊明(事務局長)
大澤正志(民事訟廷管理官), 長谷川敏彦(刑事訟廷管理官)

(3) 庶務

三上泰仁(地裁総務課長), 安藤正樹(家裁総務課長), 菅原 克(総務課長補佐)

4 議事(大部につき概略のみ記載)

所長あいさつ及び新任委員會田検事正のあいさつ後, 前任の委員長が4月1日付けで異動となり新委員長及び委員長代理を満場一致で

委員長に 河原委員
委員長代理に 佐藤委員
を選任

協議テーマ「司法制度のどこが国民にとって不明であり, どこに国民意識との乖離があるのか」について協議

小池所長から「司法制度改革の概略」の説明があり, 地裁委員へ協力を依頼。様々な新しい制度がこれから実行に移され, 現場で具体化していくための方策手順について, 順次検討していかなければならず, 皆様方から御意見を伺い, よりよいものにしていきたい。

各委員から次のような意見がだされました(抜粋)。

* 裁判所に相談しづらいとか, 敷居が高いというイメージがあるが, 最近では, テレビ等でも直接裁判に関わる身近な問題を取り上げている番組が多くなってきているので, 生活の中でも相談をしたいというニーズは増えていると思う。

* 今一番ホットな話題である裁判員制度について, 我々により身近になったときに, 具体的に本当に実行できるのかということ等を, 是非, 聞きたい。

* 裁判員制度については, 裁判員になった国民の守秘義務については, 相当強い義務が課されていると思うが, 漠然とでは

あるが, 裁判員制度を根付かしていく上でどうだろうか, と考えさせられる点がある。

* 裁判員制度が国民にしっかり定着しすんなり制度が始まるのかどうか, どういう形になるのか非常に注目している。

* 裁判所が日常生活に密接につながっていて, 利用することができるのだ, ということを時間をかけて教えていけばもっと身近になるのは間違いないと思う。

質疑応答(抜粋)

* 裁判所における広報活動の説明と必要性

* 広報活動の必要性については, 司法は皆さんに支えられているので, 理解しており, 年に1度テーマを決めて市民の皆さんに寸劇等を行う制度の説明を行う市民講座や, 裁判官が中学校等へ出向いて説明する出前講座等を行っている。委員の皆さんからも意見があれば出してほしい。

* 専門的な言葉の使用ではなく, 平易なことばの使用につき, 裁判所としては, 法律に書かれている文言を使用しなくてはならない制約もあることを御理解いただきたいが, 今後もできる限り分かりやすい文言を用いることを心がけたい。

委員長提案

* 議題選定にあたり幹事会を組織する。

* 上記幹事には, 河原委員長, 佐藤委員長代理, 平間委員が選出

* 第5回地裁委員会の開催予定日時

11月17日(水)午後1時30分

(予備日: 11月29日(月)午後1時30分)